

職場長・評議員のみなさんへ：職場回覧をお願いします。可能ならば、増し刷りして組合員に配布してください。詳細は県教組新聞に掲載します。

発行

長野県教職員組合  
長野市旭町 1098



人事委員会報告  
(月例給)FAX速報

2020-83 2020. 11. 13

HPIにも掲載

# 人事委員会報告 月例給維持

11月12日、県人事委員会から月例給についての報告が出されました。  
これにより地公労確定交渉は妥結しました。

## ◇月例給の改定なし

民間給与との比較

○50人以上184民間事業所の6,504人の4月分給与月額等を調査  
完了率83.2% (8/17~9/30)

○公務と民間の4月分給与を調査し、職種・役職・年齢・学歴が同じ  
者同士を比較

○民間給与との較差 74円 0.02%

現行給与 378,561円 平均年齢 45.1歳

昨年4月と比較して若年層の人数が増加したこと等により  
3,222円減少

○民間給与とほぼ均衡していることから、月例給の改定を行わない。

改定がなかったため  
「勧告」でなく、  
「報告」となります



※一時給 (△0.05月) も含めた勧告後の年間平均給与 6,255,000円 △20,000円

地公労確定交渉は11月9日に行われました。

月例給が据え置きの場合、人事委員会勧告を受け入れるとして妥結しています。

国の人事院勧告に準じ、県内の民間給与の実態を調査・検討したうえで、長野県人事委員会が知事と県議会に対し、「勧告」を行います。労働3権を制約されている私たちにとって、代償措置として重要なものです。

今回の勧告については一時金はマイナス勧告であり、納得はできないものの、地公労として長野県の実態を正確に反映したものと受け止めています。さらに、コロナ対策等により財政悪化を理由とした独自カットをさせないために、交渉の冒頭で勧告を尊重することを確認しています。